

きずな

2007年 9月20日

NO 667

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (62-6200)

井原市議会9月定例会で、13日に日本共産党の森本ふみお議員と石井敏夫議員が質問をしました。両議員の質問と執行部答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

市立幼稚園の全園で給食の実施を

現在、芳井、美星両地区と西江原幼稚園では、給食を実施していますが、市立幼稚園の全園で給食を実施していただきたい。



地区公民館に設置しているパソコンの更新を

旧井原市内では平成12年頃から、生涯学習の一環として、数台(平均5台)のパソコンを地区公民館に設置しましたが、年数がかなり経過しております。新しいパソコンに更新をしていただきたい。

行政対象暴力の発生状況とこれに対応する全職員(職場)への対策は

全国的には行政対象暴力に頭を痛めている自治体が多々あります。井原市ではこれまでの発生状況はどうなのでしょう。

また、行政対象暴力に対応する全職員(職場)への対策をどう立てておられますか。

市長の公約実現の結果(実績)と実現に向けての今後の取り組みは

市長は1年経った今、公約実現の内容(結果)をどう分析しておられますか。

また、実現していない重要な公約について、今後どう取り組んでいかれるお考えなのでしょう。

市民病院の医師確保のため、長期展望にたって市独自で医師養成をすべきではないでしょうか。

市内の看板などの総点検を行い、早急に必要な処置を

市内には、腐食して見えにくくなっている看板や茂った木で隠れている道路標識があり、看板や道路標識の用をなしていないものがあります。また、カーブミラーは向きが悪くカーブミラーの用をなしていないところがあります。

市民の安全を守るため、各種看板や道路標識及びカーブミラーなどの総点検を行い、改善や取り替えが必要なものについては、早急に必要な処置をとっていただけないでしょうか。

左の質問に対する執行部答弁の概要

昨年、井原市教育審議会より「望ましい食習慣の形成や食育の面から地域の実態に即し、幼稚園への給食の導入を図ること」と答申をいただいています。これらを踏まえて平成19年5月から西江原幼稚園の給食を開始した。

全幼稚園で実施となれば様々な課題がある。保護者など関係者にできるだけ早くアンケートをとるなどし、実施する方向で検討していきたい。

現在、更新を検討しています。更新にあたっては、生涯学習課で40台程度のノートパソコンを一括整備し、公民館の要請により貸し出すという方式で早急にやりたい。

現在のパソコンは1台は事務用として利用していただき、あとは引き上げる予定です。

本市では要求による違法・不当な行政対象暴力は発生していない。平成17年8月に井原市不当要求等の防止に関する要綱を定め、組織的な取り組みをすることにしています。

課長が課内の職員へはこのことについて理解させるというようにしています。今後さらに職員への啓発をやっていかねければと思っています。

公約として5つの約束プラス2つの約束を掲げた。この一年間約束を実現するよう頑張った。公約で完結したものはない。

今後、基本的スタンスとして、市民の声をよく聞くということで「協働のまちづくり市民推進室」を進めることに努力していきたい。

市独自の医師養成も選択肢の一つだと思っていますので、検討していきたい。

これまで日常、職員のパトロールや市民の通報により、不備があるものは、修繕や交換をしています。

しかし、対応が不十分な個所もありますので職員のパトロールを強化し、不備が見つかった場合市が設置しているものについては早急に対応するとともに、県や公安委員会が設置しているものについては、速やかに設置者に連絡します。

不備などを発見された市民の方は、道路を適正に管理する上で重要な情報となりますので(通報していただくなど)ご協力ください。

森本ふみお議員の質問の概要

鳥獣による農作物被害に対して農林課に猿やイノシシ等が駆除できる専門家を配置し、市独自で迅速・的確な対応ができる体制の確立を

全市的に鳥獣による農作物被害は後を絶ちません。しかし決定的な対策を取るのには難しいというのが実情です。

そこで、農林課に猿やイノシシなどが駆除できる専門家を配置し、市独自で被害情報に迅速・的確に対応ができる体制を確立してはどうですか。

井原市民病院の移転地として購入した地蔵平の利用計画は。また、市が保有している遊休地の実情と利用計画は

市民病院の移転地として購入した(七日市)地蔵平の今後の利用計画と管理費用は一年間でどの程度かかっていますか。

市内に点在している市が保有している遊休地の利用計画がありますか。



石井敏夫議員の質問の概要

多重債務者救済の窓口を設置して自治体の援助体制の充実を

多重債務者の救済に対し、市で次の援助体制を確立してください。

多重債務者救済のための専門相談窓口を新設し、相談窓口における対応を充実してはどうですか。

多重債務者の早期発見・救済のため、庁舎内連絡会を設置し、ネットワーク体制を確立してはどうですか。

多重債務者救済にあたっている弁護士会、司法書士会、警察署、支援団体などとのネットワークを作り、連絡を密にしてはどうですか。

多重債務問題解決に向けての広報活動を徹底してはどうですか。

多重債務問題を総合的に解決するため、生活福祉資金貸付制度や生活保護制度を積極的に活用し、その広報活動に努めてはどうですか。

市内のすべての水路がきれいに清掃できるようにしては

高齢化が進み、地域によっては水路の側溝ぶたの取り外しや、交通安全上作業が困難なため長年清掃ができていない箇所がありますので、

側溝コンクリートぶた脱着機が市にあることを市民に知らせてはどうですか。

交通安全上作業が困難な箇所については、市として定期的に清掃をしてはどうですか。

左の質問に対する執行部答弁の概要

当面、市独自の体制整備ではなく、駆除班と連携した対策の整備を図ることで対応していきたい。

被害の拡大防止、市民への安心感について迅速な対応が大切なので、駆除班の一層の協力をいただき、初動対策のできる体制を整えていきたい。

現在は、市民から市に通報があれば、猟友会へ連絡し、猟友会から駆除班へ連絡するという体制ですが、今後は直に駆除班の方へ連絡し、直ぐ現地へ出かけるというようにするよう、今後、猟友会と協議・検討していきたい。

地蔵平については、連続性にかける部分が多く窪地という地形から、平地として利用できる面積にも制約を受けており、これまで利用計画を色々検討したが、今のところ有効な利用計画はありません。土地代金のすべてを土地開発基金で対応しているので、金利などの費用はかかっていない。

遊休地については、行政財産と普通財産がある。平成18年度末で普通財産の土地全体では3,389筆、1,160.9%、うち山林が96.8%。公有財産は常に良好な状態において管理し、効率的に運用されるべきもので、普通財産は将来の行政目的の発生も視野に入れながら有効活用していきたい。

左の質問に対する執行部答弁の概要

クレジット、サラ金による多重債務者対策は、大きな社会問題となっています。全国の数値から推察すると、本市でも800人近い方が多重債務に苦しんでいることとなります。

市民生活課で消費生活問題を中心とした相談窓口を設置して対応しているので、当面は現在の体制で対応していきたい。

今後、市民相談担当課だけでなく諸税金徴収担当課職員にもこの件についての指導を徹底していきたい。何らかの形で庁内すべての部門に多重債務問題改善の基礎認識を共有させていく。

現在の連絡体制の中で連絡を密にしていきたい。県がネットワークをつくれれば当然参加する。今後は多重債務問題だけに絞って被害予防と問題解決に向けての広報や啓発活動が必要と考える。学校教育、社会教育の中でも啓発していきたい。内容で取り組んでいきたい。

今までは脱着機があることはお知らせしていませんでしたが、必要に応じ貸し出しはしていた。今後は、貸し出しについて「井原市ホームページ」や「広報いばら」で広く市民にお知らせしたい。

作業困難な箇所については、危険性、緊急性、重要性を考慮しながら、これまでも市でやっていますが、今後も側溝が永年経過してふたの取り外しが困難な箇所等は市での対応を考える。